

(仮訳)

共同声明

第4回日 EU デジタルパートナーシップ閣僚級会合における共同声明

2026年5月5日 ブリュッセル

第4回日 EU デジタルパートナーシップ閣僚級会合が2026年5月5日、ブリュッセルで開催された。本会合は、ヘンナ・ヴィルックネン欧州委員会上級副委員長（技術主権・安全保障・民主主義担当）、松本尚デジタル大臣、林芳正総務大臣、越智俊之経済産業大臣政務官が共同議長を務めた。

日本及び EU（以下「双方」という）は、基本的な民主主義的価値観、法の支配、人間中心のデジタル変革という共通の理念を共有するパートナーとしての戦略的パートナーシップを改めて確認した。3年間にわたる実りある協力関係を基盤として、双方は、デジタル時代の複雑さを乗り越えるための重要なプラットフォームとして、パートナーシップが成熟したことを認識した。

急速に変化する地政学的状況と技術覇権をめぐる世界的な競争が激化する中、双方はデジタル協力が持続可能な経済成長、産業競争力、イノベーションを推進する不可欠な原動力であると同時に、経済安全保障とレジリエンスの重要な柱であるという共通の戦略的ビジョンを確認した。

デジタル変革は、単独で行うよりもパートナーとの連携を通じて実現するのが最善である。双方は信頼できるパートナーとしての強固な関係を改めて確認し、互いの補完的な強みを活かしながら、共通の価値観に基づく強靱なサプライチェーンの構築に取り組むことを約束した。

この目的を達成するため、双方は、政策の整合性から具体的な行動へとパートナーシップを発展させ続けることを約束した。これにより、両経済圏の市民と企業に目に見える利益をもたらすとともに、強固で開かれたデジタル市場の形成を促進する。

I. データガバナンスと DFET : 経済成長の可能性を引き出す鍵

双方は、信頼性のある自由なデータ流通（DFET）の概念を、経済発展と安全保障のための実践的な推進力へと発展させることにコミットしている。法的・技術的・運用的領域にわたる多次元的な相互運用性を強化することで、双方はイノベーションを促進し、グローバルなサプライチェーンを強化するシームレスなデータエコシステムの構築を目指している。

- データ戦略ワーキンググループ：シームレスで安全なデータ流通が現代経済の基盤であり、人工知能（AI）の発展に不可欠であることを認識し、双方は「日 EU データ戦略ワーキンググループ」の立ち上げを決定した。本ワーキンググループは、特に、ガバナンス構造や技術アーキテクチャが異なる両国のデータ政策枠組み間の相互運用性向上を図ることを目的としている。ベストプラクティ

スの共有や、制度・技術・運用アーキテクチャの整合性を図る方策を検討することで、双方はデータ活用を促進し、透明性と予見可能性を備えたビジネス環境の構築を目指している。これにより、持続可能な経済成長、競争力の強化、イノベーションの創出を実現することが目的である。

- データスペースの共同開発と相互運用性：双方は、データ共有の改善を目的として、民間部門の参加も得て、欧州のデータスペースと日本のデータスペース間における共同開発及び相互運用性に関する具体的なユースケースについて議論を深めた。特に、規制要件を満たすことを目的として、自動車分野における蓄電池の製品カーボンフットプリントデータを共有するための ウラノス・エコシステム バッテリートレーサビリティプラットフォームと Catena-X 間の相互運用性に関する現行の協力体制をさらに強化することに同意した。双方は、相互運用性の向上に向けた日 EU 間の協力関係深化の可能性について協議した。
- DFFT と国際協力：双方は、デジタル保護主義に対抗し、オープンで信頼性のあるデータ流通を確保するため、DFFT の具体化に向けた取組を改めて確認した。双方は、OECD における「パートナーシップのための制度的アレンジメント」が顕著な進展を遂げたことを歓迎するとともに、G7 や G20 を含む多国間フォーラムにおいて、共通の価値に基づくグローバルなデータガバナンス体制の構築を推進するため、更なる協力関係の深化に取り組むことを確認した。さらに、双方はこの実りある協力関係を、ASEAN を含む第三国にも拡大し、インド太平洋地域における安全で開かれたデジタル環境の構築を推進していく意向を表明した。
- デジタル・アイデンティティとトラストサービス：双方は「デジタル・アイデンティティとトラストサービスに関する協力覚書」の実施を継続するとともに、デジタル・アイデンティティに関する証明書の相互運用性の実証実験を実施し、これらの証明書が異なる国や地域間で適切に発行・保管・提示・検証できることを確認した。具体的には、学生の学修歴証明書を題材として検証可能な証明書（ベリファイアブル・クレデンシャル）のデジタル・アイデンティティ・ウォレットを介した交換について実証した。デジタル・アイデンティティ・ウォレットのプロトタイプを用いたこの実証を通じて、双方は、既存の枠組みを活用することで、証明書の国境を越えた相互運用性と相互承認が実現可能であることを確認した。双方は、本実証が成功した成果を歓迎した。これは、デジタル証明書の相互運用性が、ガバナンス構造が異なる国や地域間、さらには技術的アーキテクチャが異なる環境下においても実現可能であることを明らかに示すものである。さらに、双方は本覚書へのコミットメントを改めて確認し、検証可能な証明書とデジタル・アイデンティティ・ウォレットを活用したデジタル・アイデンティティの実装を、幅広い分野・業種にわたって推進していく方針を表明した。
- 電子署名：双方は、将来的に起こりうる信頼可能なリストを利用した相互承認の可能性を見据え、それぞれの法令に基づき認定された電子署名サービス提供者の検証に関する議論を深めるため、相互に連絡を取り始めた。
- 個人情報保護：双方は、EU による日本への十分性認定の対象範囲を学術研究分野に拡大するための協議が成功裏に終了したことを歓迎した。これは、共同研究とイノベーションをさらに促進する上で重要な一歩となる。双方はまた、公

的機関間での協力とデータ交換をさらに強化するため、公的部門への十分性認定の対象範囲拡大に関する協議を強化する意向を確認した。

II. イノベーションと最先端技術：AI と量子技術

双方は、最先端技術分野における世界的なリーダーとして、安全、安心で信頼できる AI 及び量子技術の開発を最優先課題として位置付けている。我々の協力関係は、ガバナンス体制の整合性と共同研究の推進に重点を置いており、新興技術が公共の利益に資すると同時に競争優位性を維持できるよう取り組んでいる。さらに、双方はデジタル分野における共同研究を加速するため、「ホライズン・ヨーロッパ」への日本の準参加に関する実質合意を歓迎した。双方は、AI や量子技術を含む様々な先進分野における共同研究の取組について、引き続き協議し発展させていく。

- 人工知能 (AI) :
 - 責任ある AI イノベーション：双方は、安全、安心で信頼できる AI を推進し並びに AI 研究・イノベーション及び AI 安全性に関する相互に有益な協力関係をさらに強化するための協力文書取決め (Cooperation Arrangement) を署名することへの共通のコミットメントを改めて確認した。
 - グローバル・ガバナンス：双方は、国際的な AI ガバナンスに関する取組の文脈において情報交換を継続する必要性、及び国連などの国際フォーラムにおいて立場の整合性を図る必要性を改めて確認した。さらに双方は、国際的な AI ガバナンスにおけるリーダーシップを改めて確認し、イノベーションを促進しつつ、安全、安心で信頼できる AI の更なる発展に向けて、国際的な取組を主導していくことを再確認した。この文脈において、双方はグローバルサウスを含むより多くの政府や民間セクターのパートナーに対し、広島 AI プロセスの原則を支持し、同プロセスのフレンズグループへ参加するよう促す。
 - 規制協力：双方は、EU の AI 法が段階的に施行されている状況と、日本の AI 法が施行されている現状を踏まえ、ガバナンス枠組みに関する相互理解を深めるため、協力関係を強化することの重要性を確認した。
 - ガバメント AI：双方は、AI が公共行政の変革をもたらす可能性を認識し、行政効率の向上と公共サービスの質的改善を図るため、公共部門における AI 導入に関するベストプラクティスを相互に交換することを決定した。
 - AI サミット：双方は、日本における AI サミット開催の可能性も含め、AI サミットに関する EU と日本の協力を歓迎した。
- 量子技術：双方は、日 EU 間の量子科学技術分野における協力強化に関する意向書 (LoI) に基づく協力の進展を歓迎し、研究協力の更なる強化を確認した。双方は、この協力関係から生まれた最初の具体的なプロジェクトとして、欧州と日本のパートナーが結集して量子コンピューティング環境とハイブリッド HPC-量子コンピューティング環境の構築を目指す共同研究プロジェクト「Q-Neko」(量子-HPC ハイブリッド)の開始を歓迎した。本プロジェクトでは、材料科学、CO₂削減、通信ネットワーク、流体力学、衛星画像解析など、多岐にわたる分野における量子技術を活用したソリューションと応用事例を探求している。両者は、量子研究における協力関係をさらに強化するとともに、材料科学、産業最

適化などの分野での産業応用可能性を探り、技術的競争力を高める量子エコシステムの構築を推進することを約束した。さらに、双方は量子産業分野における協力可能性の検討を進める意向を確認した。双方は量子通信技術に関する意見交換を歓迎した。

III. 安全なデジタルインフラと経済安全保障

経済安全保障を実現するためには、安全で強靱なデジタルインフラが不可欠である。我々のパートナーシップは、海底ケーブルから半導体に至るまでの重要インフラを、新たな脅威や非市場的慣行から保護することに重点を置いており、これによりグローバルなデジタル経済の信頼性を確保している。

- 海底ケーブル：双方は、安全で強靱かつ持続可能なグローバル接続性のための海底ケーブルに関する協力覚書の実施を強化した。双方は、グローバル接続性の政策課題に関する日 EU 合同作業部会の会合を歓迎した。この会合では、海底ケーブルの安全性と強靱性、インド太平洋地域における接続プロジェクト、北極接続プロジェクトといった重要な議題が議論された。双方は、作業部会の活動を継続することで同意した。さらに、グローバルネットワークの強靱性と冗長性を確保するため、接続ルートの多様化が戦略的に重要であることを改めて確認した。双方は、EU と日本との間の安全な接続性の確立に向けて作業中の北極接続プロジェクトに関する協議を継続してきた。双方は、初期段階では公的支援が必要となる可能性についても認識しながら、商業的に実行可能なルートが重要であることを強調しつつ、通信遅延を低減し、DFFT を促進するために北極圏を経由するルートを支援するコミットメントを再確認した。さらに、双方は、第三国、特にインド太平洋における安全で強靱な接続性を支援する上での相乗効果を探求する意図を改めて確認した。
- 5G/6G：双方は、共同研究プロジェクト「6G-MIRAI-HARMONY」の進展を歓迎した。この共同研究プロジェクトは、6G 標準化に向けた方向性の一致、最新 AI 技術の無線ネットワークへの応用、そして 6G ネットワーク技術分野における欧州と日本のリーダーシップ強化に貢献する成果を上げている。双方は共同研究プロジェクトの重要性を認識し、上記プロジェクトの進捗状況を踏まえつつ、6G を含む将来の通信ネットワークに関する更なる共同研究を将来的に検討することを確認した。双方は、オープン RAN を含む、オープンで安全かつ多様性に富み、強靱なネットワークアーキテクチャの推進における協力関係を改めて確認した。双方は、6G 技術を含む将来の通信ネットワークの国際標準化において、協力関係をさらに強化していく。
- 半導体：双方は半導体分野に関する覚書（MoC）の実施について確認した。両者は、「早期警戒メカニズム」を効果的に活用し、地政学的要因や自然災害によるサプライチェーンの混乱を未然に防止・軽減するための情報交換を継続することを約束した。本文脈において、様々な分野に及ぼす広範な影響を考慮しつつ、双方は 2023 年に署名された行政取決めの適用範囲を拡大することで、早期警戒メカニズムをより実践的に運用し、サプライチェーンの混乱に関する適時情報共有と協調的な対応を可能にすることを決定した。さらに、非市場的な政

策・慣行や重要分野におけるサプライチェーン依存関係がもたらす課題への対応方針を確認するとともに、技術的優位性の維持を図るために、EUのJASMINEプロジェクトなどを通じた次世代半導体技術分野における共同研究機会の更なる検討を促した。

- サイバーセキュリティ：双方は、2026年1月に開催された第7回日EUサイバードialogの進展を歓迎した。貿易の円滑化と接続機器のセキュリティ強化を図るため、双方は、IoT製品に関するサイバーセキュリティ認証制度の相互承認の可能性について協力を推進することを表明した。具体的には、日本の「JC-STAR」制度とEUの「サイバーレジリエンス法」に基づく要件の協調に向けて取り組む方針を示した。双方はまた、2025年9月にソフトウェア部品表（SBOM）の共有ビジョンに関する国際ガイダンスが公表されたことを歓迎した。今後も、第三国、特にインド太平洋地域において、日米EU産業制御システムサイバーセキュリティウィークや日ASEANサイバーセキュリティ能力構築センター（AJCCBC）を通じたサイバーセキュリティ能力構築支援分野での協力を継続していく。
- デジタル標準：双方は、日本産業標準調査会（JISC）を欧州電気標準化委員会（CENELEC）のCompanion Standardisation Bodyとする、JISCとCENELECの連携強化を歓迎した。双方はまた、欧州電気通信標準化機構（ETSI）と情報通信技術委員会（TTC）の間で長年にわたり築かれてきた信頼に基づく協力関係を支持するとともに、適切な分野において欧州と日本の標準化機関が連携して取り組むことが、EUと日本がデジタル技術分野において安全で相互運用可能、かつ世界的に通用する標準を確立する上で不可欠であることを強調した。

IV. プラットフォーム規制

安全で公正なデジタル環境を確保するため、双方はオンラインプラットフォームの監督体制に関する協力関係をさらに強化している。ベストプラクティスの共有と規制アプローチの整合を図ることで、双方はユーザーの保護とエンパワーメントを実現するとともに、デジタル市場における競争を促進することを目指している。

- プラットフォーム連携：双方は、ユーザーの基本的権利が保護される安全なオンライン環境を確保するというコミットメントを改めて強調した。彼らはオンライン上の未成年者保護の重要性を認識し、オンライン上における未成年者の身体的・精神的なウェルビーイング及び権利を保護するため、適切な政策措置を推進し、また、EU側においてはデジタルサービス法（DSA）を含む適用される規制を確実に執行していくとのコミットメントを確認した。この目的を達成するため、効果的なオンラインプラットフォームのガバナンスに関する規制当局間の意見交換が行われ、双方はこの協力関係をさらに深化させることを確認した。双方は、総務省と通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局（DG CONNECT）がそれぞれ執行機関としての立場において、DSA（デジタルサービス法）及び日本の情報流通プラットフォーム対処法の実施に関連する共通の関心事項に関する協力を深めるため、協力取決めに署名したことを歓迎した。本協力取決めは、特に、コンテンツモデレーションの透明性並びに違法コンテ

ンツ又は権利侵害情報に関する報告制度の有効性及び透明性に関して、互恵的な協力枠組みを確立するものである。双方は、日本のスマホソフトウェア競争促進法と EU のデジタル市場法に関する定期的な実務的交流を通じて、公正でコンテストブルなデジタル市場の促進に向けた協力を継続してきた。双方は、日本のスマホソフトウェア競争促進法と EU のデジタル市場法に関する日本公正取引委員会（JFTC）と欧州委員会 DG CONNECT 及び競争総局間の協力取決めを歓迎した。EU はまた、公正取引委員会が 2026 年 1 月に東京で開催した「デジタル競争グローバルフォーラム」にも参加した。

V. 今後の方向性

日 EU デジタルパートナーシップの成功は、民間セクターとの継続的な連携と、多国間リーダーシップへのコミットメントにかかっている。我々は、産業連携と国際フォーラムへの積極的な参画を通じて、高次の政策目標を具体的な成果へと転換していく。

- 議論の新たなトピック：双方は、産業も含めて、ビデオゲーム及び映像コンテンツ戦略について、実務レベルの情報交換を推進する。
- 産業界との連携：双方は、これまでの実りある協力関係を基盤として、デジタルパートナーシップが今後さらに具体的な成果の創出に向けて進展していくことを確認し、そのためには産業界の積極的な関与が不可欠であることを認識した。これらの成果を実現するために、双方はパイロットプロジェクトの共同支援を含む、より具体的な技術的取組の必要性を確認した。民間セクターがデジタル変革と経済成長の主要な推進力であることを認識し、双方は、業界団体やシンクタンクを含む多様なステークホルダーの関与が重要であることを確認した。特に双方は、日 EU デジタルパートナーシップセミナーや日 EU デジタルウィークといった官民連携イニシアティブ、及び関係者の積極的な参加を高く評価した。この文脈において、双方は第三国における共同活動、例えば安全性・信頼性の高いデジタルインフラ分野における、それぞれが持つ技術ビジネスオフィアの相互補完性について検討を開始した。
- 多国間協力：双方は、強固な多国間主義や貿易開放性といった共通利益を重視する多国間枠組みにおいて、協力関係を構築し、他のパートナーとも連携していくことで同意した。

双方は、2027 年に東京で第 5 回日 EU デジタルパートナーシップ閣僚級会合を開催し、これまでの進捗を評価するとともに、戦略的協力関係をさらに深化させることを決定した。